

# こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (FAX 兼用) 6 9 1 - 3 3 2 3

日本共産党京都市議員団 ☎ 2 2 2 - 3 7 2 8 FAX 211-2130 '16年9月18日号

市議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/> E-mail [cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp)



## 敬老乗車証の改悪許さない運動、粘り強く継続中

### 来月十月、「家計簿運動」が呼びかけられています

今年9月の改悪は食い止めているものの、引き続き市長は、スキあらばと、敬老乗車証の改悪を狙っています。乗るたびに百円ほどの負担を求め、計画です。この計画を断念せよ、改悪許すなどの、粘り強い運動が続けられています。

長に提出、市役所前にて集会（写真）、また周辺



## 国政報告会開く

9月11日、党南地区委員会主催、倉林明子参議院議員を迎えて国政報告会を開きました。参院選では野党共闘が前進、安倍首相が応援に行ったところでは、ほとんど野党共闘が勝利したと紹介、引き続き共闘を前進させようと呼びかけました。

9月8日の委員会で、井上議員は「本来、禁止されている住居専用地域への宿泊施設誘致方針は撤回すべき」と求めました。これは、現在、市が発表している「宿泊施設拡充誘致方針案」（市民意見募集集中）に「上質の施設を誘致」と書かれていることを批判したものです。市域は住居専用と、住居、商業、工業などと区分けされ（用途地域と言います）、それぞれの地域では、どんな建物を建ててはいけない等と決められています。住居専用地域には、例外を

除き、宿泊施設は建ててはいけないことになっています。市「方針案」は、この例外をもっと認めていこうというものです。同議員は、「用途地域制は景観と環境を守るための、都市計画の大原則。今以上の例外を認めるべきではない」「上質IIラグジュアリーとかスィートルームとか、日本の勤労者の家族が気軽に泊まれる施設ではない。また経営する立場から言っても、中小の旅館が想定されているわけではない。環境・景観・借景・緑・山、等々、市民の共有財

## 住居専用地域へ宿泊施設は誘致すべきでない

### 市議会△△委員会で追及

へのデモ行進などに取り組みました。日本共産党市会議員団も、常々、議会で論陣を張るとともに、これら議会外での取り組にも、一緒に活動しています。

10月には「敬老乗車証家計簿運動」が予定され、また井上議員まで。家計簿用紙は「赤旗・京都市報」に折り込み、



市深草墓園の秋季慰霊式典に参加、お参りしてきました（9月11日）

## 最近の相談から



◎交通事故相談で、弁護士を紹介、一緒に相談に行き、対応を依頼することに。

◎売買により借家の大家が変更。新家主が契約書の締結を要求。しかし家賃さえ払えばその必要はないと、頑張っておられます。井上議員も同意見。◎急死した弟がサラ金に借金を残していたが↓弁護士と相談の上、放っておくことにしました。